

第六章 民俗生活

第一節 年中行事

一年のうちで、毎年同じ時期に同じ形で行う行事を「年中行事」と名づけている。

昭和の初め（一九三一・昭和七年）上海事変が起き、続いて十二年日中戦争、さらに十六年太平洋戦争と、日本は軍国主義国家として、国民はすべての生活基盤を国体護持のために左右されて、掲げ句の果ては敗戦という大きな転換期に遭遇し、祖先から伝え残された素朴な民俗行事や民間信仰を、一時期ほとんど失ってしまったが、少なくともこうした時代の波が押し寄せる以前までは、それぞれの地域でその風土に合った生活慣習を守り、地域共同体の節度を保つ大きな目安として、欠かすことのできない年中行事として慎み深くかつ楽しく繰り返し返していた。

しかし、戦後の状況は行事そのものをすべて排除し去って、全く新しいものに転換しようとしたのではなく、これが国民生活の中で活気を失った原因はいくつもあった、ひとつには経済的な問題、またひとつには新しい憲法で信仰の自由を規定したこと、さらに新しい戦後の生活様式が一八〇度の転換を見たことなどがあげられ、活気は失いながらも国民感情の底流には、祖先の残し伝えたものへのあこがれは息づいていたので、こんなにちなお日々の生活の節目として、伝統の息づきは絶えていないし、むしろ年中行事の持つ心は多少変わってはいても、行事そのものは復活へ

のきざしさえ見せている。

そもそも日本人が生活の節目として、年中行事をつくりあげた経緯には、神（祖霊）を中心として日々の営みを保つという、社会観を原点としていたことが考えられる。

現在でも時々使われている言葉の中に、褻（け）と晴（は）れというのがあるが、かつて村々の氏神を中心として地域共同体を形成していた日本の常民社会では、ケの日ハレの日のけじめをはっきりと区分して三百六十五日を生きてきたものである。

ケの日とは普段の日ということである。同時にケという意味は生きるための活力とも解釈されているので、この日はその活力を消耗する日と考えられた。つまり地域全体の者が労働する日である。

労働の条件はいうまでもなく、働き易くかつ粗末な、いわゆる褻着^{けぎ}という衣服、一般でいう仕事着・野良着・作業衣といわれる部類のものを着て、食物もあり合わせのもので腹を満たして専念することにある。しかし「朝は朝星夜は夜星」の例えにあるように、暗いうちに起きて仕事につき、暗くなるまで働く苛酷な労働が続き、衣服にも汗や油がしみつき、食べものも粗末であると、当然のことではあるが体力が衰えてくる。「ケが枯れる」という現象に至るのである。「穢れ」というのはこの「ケが枯れる」現象を指すものであって、そのままさらに労働を持続すると、病氣そして死を招くことになるので、人びとは「ケ」の復活を図るために、ある特定の時期を定めて「ハレの日」を設けた。

「ハレ」とは特別ということの意味を持つもので、いい換えれば「ケ」を復活させる手段の日といえる。したがってこの日は地域全体で仕事を休み、「ケ着」の代わりに身を潔めて「ハレ着」をまとい、特別の料理（カワリモノという）をつくって神霊（祖先の霊）を招き、これに供えると同時に神霊とともに食べる。いわゆる神人共食を行って神

の持つ力を与えてもらおうとした。

神から新しい力を授かることで、「ケ」の復活が得られると信じた祖先たちは「ハレの日」こそ祈りと感謝の日と観念し、いろいろの形で行事をつくり出していった。

年中行事の原点はここから始まっていたのである。

こうした意味をふまえて、村々に残されている年中行事を振り返ってみると、まことに深い味わいがあることがわかる。

鳴沢村の年中行事も、正月や盆のような全国的な行事は当然であるが、村特有の行事もまだ多く伝承されている。これらのものを月を追って考察してみたい。

鳴沢村の年中行事

一月一日 家々では家族が朝早くから若水を汲んで身を潔め氏神に新年のあいさつに出かける。いわゆる「初詣」をして、晴々とした気分で「雑煮」を食べる。雑煮とは文字に示すとおり、前夜訪れてきた歳神（としがみ）に供えた料理（節料理）をオジヤにしこれに餅を入れて食べることで神人共食になると信じた元旦の料理である。

朝食が済むと一家の主人は正装して、一年間お世話になる家や、生活にかかわりのある人びとを中心に「年始まわり」をしたり、また年始にくる人びとの応待にあたる。

戦前まではこの儀礼は極めて重要なこととして、節度正しく行われ、子どもたちも元旦には晴れ着を着て学校で行われる「新年拝賀式」に参加して「年の始めのためしとて……」という唱歌を歌い、校長先生から励ましの言葉を受けて家に戻り、父親から「お年玉」をもらって、北風の吹きさらす野に出て元氣よく遊んだ。男児は凧揚げ、コマ回し、女兒は追い羽根つきなどが戸外の遊びで、家の中では「カルタ取り」や「双六」^{オシロイ}遊びに興じた。

現在ではこうした風習もなくなっている。

二日 区長以下区の役員がそろって氏神詣りをする日となっている。村人の代表としてこの村に新しい年の新しい幸せを願う意味である。

(註) 鳴沢村では「歳神様」の来る日時は卯の日の卯の刻で、帰る日はそのつぎの卯の日卯の刻であるとし、この間毎日ご馳走を欠かさぬように努めた。(現在では十二月三十一日の夕方に訪れて一月七日に山に帰るとされている) 村人は歳神様の潜在が長すぎても、短すぎても凶作の兆しだとして、神様の発つ時期を常に気配りして、卯の日を見落とさないように努め、その前夜になると「洗米」(おせんまい)、塩・水を歳神棚に供え、翌朝は早くから起きて水をくみ庭に出て南側を向き柄のついた杓(しゃく)で肩越しに屋根にかけてということをした。

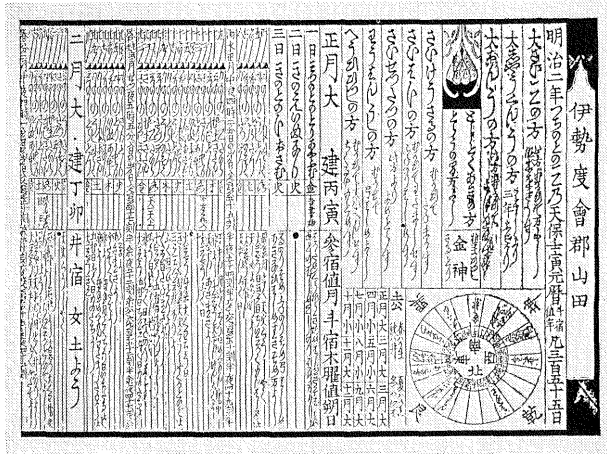
また、農耕用の馬(裸馬で) 観音堂の前にいき馬の健康を祈願したあと、絵馬を奉納する習慣もあった(この絵馬は現在も堂内に残っている)。

四日 「お寺のお年始」という行事が行われた。通玄寺では住職が「つけ木」を担った供の者を連れて檀家を回り、戸口で供の者が「たのもう」と大声をあげると、家の主人が出迎えて「お札(ふだ)」と「つけ木」を受け、いくらかの布施をし、また蓮華寺では住職が檀家のあがりはなでお経をあげて回る習慣であった。

七日 七草行事としてこの日の朝各家では七種の野菜に小豆を入れた粥(七日がゆ)を炊き神棚に供えたあと家族で食べて神人共食をする。

この日歳神が山に帰るため腹ごたえしすぎないように軽くて栄養のある、しかも美味なものを神様に供えて送り出すという、人びとの心尽くしが粥という食べものを作らせたものであった。一説には生鮮野菜の少ない時季の保健食である。ともいわれているが、前段の歳神送りの行事食とする考えの方が妥当である。

十一日 「蔵開き」(くらびき) 歳神が山へ帰ったあと、農家ではいよいよ春の農作業を開始する準備にかかる(現



明治2年の暦・小島勇氏提供

在の太陽暦によれば、この時期まだ農作業の準備は早いが、旧暦では三月下旬であるから、このころ準備は始まっていてよい。準備はまず前年の暮に作業終わりをして、世話になった農具に感謝しながら、きれいに洗い清めて蔵(農具置場など)に収めたものを、この日はじめて蔵から出して、農作業開始のための祈りを捧げる。

この日歳神様に供えた「供え餅」を食べるのは、歳神から与えられた新しい力を心身に注ぎ込み、元気で働けることを祈願する意味である(神人共食で力を得ること)。

十四〜十六日 小正月行事が行われる。土地では「十四日正月」と呼んでいるが、この三日間を「小正月」というのは、現在行われている一月一日からの正月を「大正月」と呼ぶため、これに対してこの時期のものを「小正月」と呼んでいるのである。

日本で太陽暦(現在の暦)を採用したのは明治六年からで、それ以前は大陰太陽暦であり、さらにそれ以前は月の満ち欠けでつくった暦に生活の基準を置いていた。

この暦によると月が真ん丸くなる十五夜を月の始めとし、一年のうち最初に迎える十五夜を年の始めとしていた。したがって一月十五日は遠い昔の元旦であった。

この日明るい月の光で歳神様が山から降ってくると信じて、祖先たちはさまざまな行事で神迎えをした。十四日の夜ドンド焼きをして十四日正月というのは、この当時の一日の区切りが夕方から翌日

の夕方までとされていたので十四日の夕方はすでに十五日の分に計算されていたので、歳神様が降臨する時と考え、村人はこぞって道祖神場へ行き、迎え火をたいて心から神降臨をよるこんだのであった。ドンド焼きの「ドンド」とは、尊い神様をお迎えするよるこびの声である「尊とらとや尊とらと」の「とうと」からきたものといわれている。

小正月を迎える準備は七日過ぎから始まる。一家の中心となるものか、男の子が山に行き餅花もちばな（丸ダンゴ）やまゆ玉を差すのに適当な木を切ってきて用意をし、十三日になると老婆や主婦の手で、まんじゅうづくりが行われる。材料にはソバ・トウモロコシ・小麦・ヒエ・米などの粉でまたあんにする小豆や十六豆が用意され、これで大きなまんじゅうをつくり、大家・親分・嫁の実家などに配る。

十四日には米やトウモロコシの粉で丸ダンゴやまゆ玉をつくり、山から切ってきた木に差して歳神様を祀った部屋に飾る。丸ダンゴやまゆ玉のほか木の枝には「お宝」と呼ぶものやみかんも差して華やぎを加える。

家によっては部屋の半分を占めるほどの、大きな飾りをつくることもあった。この晩そばやうどんを作って食べることを「糸口」といった。

丸ダンゴはこれを神様に見せて「このようにたくさん稲の花が咲くように」と祈る呪術じゆじゆつであり、まゆ玉もまた「まゆをこのようにたくさんに」と願う予祝よしゅうである。

ダンゴやまゆ玉はこの夜行われるドンド焼きに正月飾りといっしょに持って行って飾りの方は火に投げ入れ、ダンゴやまゆ玉はその火であぶって食べた。

ドンドの火にあたると達者になり、火であぶったダンゴやまゆ玉を食べると、虫歯にならないといい、またドンドの火に投げ入れた書き初めが空高く揚がると、字が上達するなどといわれていた。十五日には村の若い衆の獅子舞が行われた。

十六日には家々でお墓参りをした。お寺には地獄極楽の絵が飾ってあって、子どもたちはこれを見ると恐ろしくな
って、嘘をつかなくなるといわれた。

十七日は山の神祭りである。龍爪りゅうせう講こうといって山林関係者が集まって、山の神に今年一年の無事を祈った。この日大
田和地区では三浦講という、この村の三浦姓の者が集まる日待ちが行われた。

十九日は太子講たいしこうといって建築関係者の祭りが行われた。職人の守り神とされている聖徳太子に、今年一年の繁栄を
祈る祭りである。

二十日は商業関係者の集る恵比寿祭り大黒祭りが行われた。

二十四日は大六天・愛宕神社の愛宕講が行われた。愛宕神は地域の西北を守護する神とされ、各地で厚い信仰を得
ている。

二十五日は習字の手があがるように、子どもたちは天神社に習字を供えて祈願する日である。大田和では一家衆
(いっけしゅう)のお日待ちとして天神講を催す。

二月 三日または四日は節分である。一年を二十四日の節気(二十四節気)に分けて生活の節目とした時代、春の
初まりは「立春」これから一節気を十五日または十六日として、ひと回りした最後の節気が「大寒」である。つまり
大寒は文字の通り一年で最も寒い時期の最終(冬のおわり)に当たり、つぎにくる立春に人びとは大きな期待をかけ
る。節分とは冬の節から春の節に入る中間の日で、冬と春を分ける日であるから「節分」という。

この夜、家々ではご馳走を食べたあと、主人の使った箸を割り、残しておいたイワシの頭と尾をこれにはさんで、
ひじろ(イロリ)の隅に挿し、一家の主婦が「鳥の口焼き候」といいながらペッペツと唾つばを吐きかける。続いてほか
の者が農作物を荒らす生きものの名を唱えて同じことをする。これは日常生産の害をする鳥や虫やけだものの口封じ

をする呪術だと信じていた。

本来はヤイカガシといって強い臭いを放って家の中や人々の心の中にある邪気を払う呪術であった。

焼いて唾をかけ呪文を唱えたあとのイワシの頭は、そのあと戸口のところへ差し、外からくる邪気を追い払う呪いとした。

つぎに豆まき用の大豆をいる用意をする。その年の明きの方向から採ってきたヘダの枝と、秋に大豆を収穫したとき取っておいたカラを燃料にして、大きなホウロクで大豆を煎る。燃料はバチバチと景気の良い音を立て、まわりに集まった子どもたちが「じえねかね降り込め化けもの出ろやれ」とはやし立てる。「じえねかね」とは「銭金」のこと、「化け物」は「邪気」のことであろう。つまり「福は内鬼は外」と同意である。

この間主婦は洗わないままの飯杓子で、ホウロクの中の大豆を煎りあげる。大豆に限らず穀物の中には「穀霊」が宿っているので、その霊力で悪魔（邪気）を払い福を招こうとするこれも呪術のひとつである。大豆が煎りあがると一家の主人が、その中から十二粒の大豆を拾いあげ、ヒジロの灰の中へ埋め、後に取り出してこげ具合を見て、月ごとの天候を占う家もあった。

煎りあげたたくさんの大豆は、主人や子どもたちが大声をあげて家の中にまき散らす。「福はうち鬼はそと」と家々に響きわたる声は、そのまま春を呼ぶ声となって地域の隅々まで広がり「こんなに元気な人びとのいる地域には安心していられない」と邪気が逃げ去っていくと信じられていた。節分行事の古い習慣は次第になくなっていくが、豆まきだけは今も残っている。

八日はお薬師様の日である。この子どもたちは火をつけたロウソクを持って、村の薬師様の祠ほくらにお参りし、目の病にかからぬよう祈願する。ロウソクは薬師様に供えたまま帰ってくる。お参りに行くとき道々で「お薬師様い参

らっしやい。ロウソク持ってこお」と大声で唱えて歩いた。

この日の夕方どこの家でも戸口に目籠めかどをつるした。親たちは目籠をつるす意味を「よたっこおしれば、一つまなくの大入道が来て帳面につけていく」と教え、目籠はそのこわい大入道がこれを見て、いくつも目のあるものをこわがるのでつるすのだと、説明した。

「よた」というのは「悪さ」ということ。「一つまなく」は「一つまなこ」のことである。「悪さをすれば一ツ目の大入道が来て、帳面につけておいて、あとでひどい目に遭わされるぞ」といった素朴な家庭教育であった。

また「履物を外へ置くと一つまなくが来て判を押す。それを履くと病気になる」ともい、子どもたちにキチッとした履物の始末を教えた。大人たちの間にはこの日「旅をするとよくない」との俗信があった。

同じ日「かあびたり」（川浸たり）の行事もあった。十二月八日にも「かあびたり」があるので、これは「事八日」といわれる全国的に残されていた年中行事との関係が深い。「事八日」は一般的に一年のうちの「事始め」の起点と終点を意味する行事で、江戸時代の中ごろから常民の家庭では、二月八日から十二月八日までを針仕事の期間と解釈していた。つまり主婦および一家の女性が、針仕事を始める時が二月八日であり、終るときが十二月八日となって、この両日には針に感謝する「針供養」の行事を行っていた。

鳴沢村では一年中農作業に従事する馬の労をねぎらう行事となっているが、やはり「針供養」と同じ「事始め」「事終い」の意味を馬を対象に行ってきたのであろう。この日「かあびたり餅」をついて食べたり、馬には食べよいようにこぬかを混ぜて食べさせたという。

この行事を「かあびたり」と呼んでいるのは、むかし一年の雇傭契約をする際に、雇われ人が川に入って身心を潔めて年期契約をしたことと、もうひとついづれも寒い時期（二月と十二月）に、冷たい川に入って、ごとしもこのよ

うに辛棒します」と決意を示した習慣があつたことの名残りであつた。

二十八日は「お水神待ち」の日である。昭和二十八年に簡易水道が完成するまで、毎年行われた行事で、村内に数カ所設けられていた貯水水槽（村では水道と呼んだ）の蓋の上に、輪切りにした大根を置き、それに御幣ごひを挿して水神様に感謝を捧げた。

当時村の主婦たちは村の貯水水槽から水を汲んで、家に備えてある水槽（ふね）に運ぶのが日課であつた。天びん棒の両端に桶をつけて、家のふねにいっぱいになるまで何回も水の運搬をした。村の貯水水槽までの距離が遠い家では、かなりの重労働であつたといわれている。

三月 三日は「ひな祭り」である。しかしこれも現在はひと月遅れの四月三日で行っている。女の子（女兒）のいる家では座敷にひな壇を準備して、緋色ひの布を敷き、その上段に内裏様だいり、つぎの段に左大臣・右大臣、その下の段に三人官女、そしてその下に五人ばやし、さらにその下の段には桃の花や菱餅・白酒をはじめ、小さなタンス・長持ち・鏡台などを並べて飾つた。

むかしは鳴沢村では桃の花の代わりに「えんまる」と呼ぶ「ネコヤナギ」と「ずさ」と呼ぶ「ウコンザクラ」を飾っているが、これらはすべて山から採ってくる自然のものであるため「ひな祭り」にはかえってふさわしいように思う。

日本で「ひな祭り」の前身が始められたのは、平安時代からで、当時は「上巳じょうしの節供」と呼ばれたものである。上巳とは三月初めの巳みの日を指しているもので、この日宮中では春の訪れをことほぐ鎮魂の儀式を催した。常民の間に現在のような形ができあがったのは、江戸時代初めごろからのもので、しかもその内容は、春の農作業を前にして神霊を迎えるための「みそぎ」が元になつたものである。

古来から心身についた穢れを払うために行う「みそぎ」には三つの方法があつて①水浴②輪くぐり③形代流しがそれであるが、このうちの「形代流し」が後の「ひな祭り」の源流となつたものである。

村人は氏神から配られる形代（和紙で人形に切つたもの）を受けて、それで体を撫で心身のけがれを形代に移して、これを川に流すことで潔めをするという呪法に従つて、毎年春に「みそぎ」の行事を行った。ところがこの形代は次第に手づくりとなり年々華美となつて、川に流すということよりも、家の中に飾るようになり、さらに材料も紙から土へ、土から木粉へと変化し、江戸時代の中ごろにはすでに現在のひな人形のような形をつくりあげた。

内裏びなを中心に宮中の役人や召人を並べ立てるのは、常民たちのあこがれをせめて「ひな人形」で満たそうとしたものであろうが、それにしても「だいら様」という呼び方には春の農耕を守護してくれる神の「代理者」という意味が強く反映していることがうかがわれる。

二十一日か二十二日ごろを中日（春分の日）としてその前三日、後三日計七日間を春の彼岸として先祖の供養をする。「暑さ寒さも彼岸まで」と古くからいい伝えられているように、この時期を境に春彼岸の場合は本格的に春の陽光となり、秋彼岸の場合は秋めいてくる。

日本に仏教が伝来してから仏事としてとえられてきたが、本来的に祖先祭りであるから仏事だけに限らず、神事の伴う行事も行われる。

春・秋ともこの中日には太陽が真東から昇り真西に沈む、ということと昼と夜の時間が同じである（実際には秋彼岸の方が昼の時間が長いという）と考えられ、太陽の盛衰する基点として神が定めたものとし、人びとはこの日仕事を休んで野山に出て、一日中太陽を拝む。つまり「日拝む」日というのが「ひおがむ」から「ひがむ」―「ひがん」に転訛したのだといわれ、仏教伝来以後も平安時代には宮中や貴族の間で太陽（祖神）を拝む行事や、野原へ出て遊ぶ

行事、海岸へ出て飲食をする「浜遊び」などが行われていた。

常民の間に普及された江戸時代には、すでに仏教行事となっていたらしく、彼岸といえど仏事で祖先を供養するものと考えられた。したがって彼岸の入りから明けの七日間は、寺参りや墓地への参詣がおもな行事であり、行事食（カワリモノ）としては、春は「ぼた餅」秋は「はぎ餅」をつくり祖先に供える習慣がある。

鳴沢村周辺では特に「中日ぼた餅（秋ははぎ餅）明けダンゴ」という習慣があり、中日には餅をつくり、彼岸明けにはトウモロコシ粉でダンゴをつくって祖先に供え、その後家の者がたべる慣しだという。

また寺参りをするときはお布施として穀物か金銭を寺に持っていき、寺では大豆とトウモロコシの粉を混ぜて薄塩で味つけた、扁平で耳の形をした「耳菓子」をくれた。家によっては死者の法事や墓石を建てることも彼岸中のこととしていた。

いうならば彼岸は一年のうちの大きな節のひとつとして、祖霊に対する感謝や死者に対する敬虔な祈りの時として、人びとが慎み深く生きる期間でもあったが、時の流れの変化で、最近ではいろいろの行事が消えていったり形式だけで済みますようになってしまっている。

四月 初めの寅の日「榛名はな様の祭り」があった。牛馬が農耕用に使われていたころ、足和田山の草地は、牛馬の飼料場として大切なところで、毎年この日草焼きの火入れをした。村の念仏講の人たちや若衆が、行者屋敷跡に集まって鉦や太鼓をたたき、五穀豊饒と虫除け祈願をしたあと火入れが行われた。火入れが行われなくなってからは、この日の夕刻村人が松明をかざして榛名の池まで祈願にいった。松明の行列は原の道から榛名池まで続いたという。今ではそうした情景も見ることがなくなった。

十五日（現在）は村氏神である春日神社の祭例である。この日は村長をはじめ宮世話人も神主と同じ白衣を着、お



初夏の富士山と鯉のぼり

ごそかに祭りが行われ、小学校も休みになって拜殿の下座の方には小学生も参加して式典が催され、境内の特設神楽殿で終日神楽が奉納され、出店も軒を並べてにぎわったが、現在では神楽だけは奉納されている。出店も昔ほどではない。

十八日（現在）は魔王神社の祭例である。昔は前の日に区の「定使い」（じょうつかい）と呼ばれる者が大声で「あしたあ（は）だいろう様のお祭りだります（であります）きつと遊ばっしゃりましょう」と家々の戸口に告げ回り家々では「あいあいごくろうだり（であり）ます」と答える風習があった。祭りの当日は現在のチビッコ広場のところで、草相撲が行われた。

戦時中は武連長久を祈る参拝者が、近郷近在からも多く、若い衆が剣を仕立てた神輿を練ったこともあった。現在では子ども神輿がこれに代わっている。なおこの日上村では「大般若経会」が観音堂で催された。

五月 古くから正月は歳神としがみの来臨の月、五月は「さ」（稲の神）の来臨の月、九月は収穫を見届けた田の神が山へ帰る月として「正しょうご五九」（正月と五月と九月のこと）と呼び、一年のうちでも、最もつつしみ深く生活しやうごを営む月とされていたので、一般の祭事はあまり行われなかった。この月の大きな行事といえは「さの神迎え」の五月節供（句）である。現在では六月に行うところが多いが、鳴沢村でも六月五日である。男児の成長を祝う節供といわれているが、本来は旧五月は田植えをする時期で、田の守護神である「さ」の神を迎えるため、心身を清めて物忌みをしたのがその初めであった。

現在のような形になったのは室町以後、特に男児の節供として盛行したのは江戸時代に入ってからだという。またそれは武士社会で行ったものが常民の中へも浸透したのであった。

本来五月節供の折に心身を清める方法として、菖蒲しょうぶを体に巻きつけたり、家の軒にかざして悪霊退散の呪術としたことから、武士の社会では「菖蒲」を「尚武」と書き換えて、わが子（男子）が武を尚うとび、すこやかに成長することを願って、従来の節供とはまったく異なった思想をつくりあげてしまった。これが現在の男の節供に継承されている。常民の間に普及するのは江戸末期からであった。

今では男子が産まれると初節供には嫁の実家から鯉のぼりや幟旗・武者飾りが贈られてくる。家ではこれを内外に飾って、男子の健康を世間に示すと同時に、嫁の実家はもちろん親戚や隣近所に餅などを配る習慣となったが、一方では古い形も併せて行っている場合も多い。

鳴沢村ではこの日家の軒先に「菖蒲」「よもぎ」を挿し、家の中では「むしろ」や「ござ」を敷いた上に「しょうぶ」「よもぎ」「かや」などの青草を敷き、きれいに洗った鍬や鎌など農具を並べ、これに「かしわ餅」を供えて祝ったというので古い行事の形をよく伝えている。「しょうぶ」「よもぎ」など香りの強い草は悪霊を払う呪力もち、「かや」は鋭い葉でこれも悪霊を切り割く呪力を持っているところから、田植えの時期（鳴沢あたりでは田植えよりも畑仕事）に訪れる悪霊追放の呪いである。また柏餅の「柏」は神の宿る木とされているので、この餅は神霊の依代よりしろとして飾られたものであった。このころ各地で萱刈場の火入れが行われた。

六月 五月は神迎えて慎みの月であるから祭事も少なかったが、この月は養蚕と畑仕事に追われ、そのため祭事がない。月の始めから蚕の掃き立て、続いて畑への施肥、麦の刈り取り、蚕の「おき」そして上簇と、目のまわるような忙しい日々である。しかしそれでも、わずかな時を割いて養蚕の順調な成育や畑作の豊作を祈る「ハレ」の日をつ

くり、ご馳走をつくった。

旧六月三十日は、一年の半分を終わる日で、また後の半分を元気で生きられるための大祓おほはらいが行われた。「水無月みなづき祓はらえ」「夏越なつこ節せつ供く」とも呼ばれる全国的な行事である。村では「おはらい」「ふせぎの正月」などといって、氏神の神官が家々を回りお祓はらいをしたり、他所から入り込む悪霊を防ぐための「道切り」の呪法は、魔王神社・山道・長塚・一本木・三辻などで行い、ここには注連縄を張った。

七月 七日は「七夕たなばた」。村では「馬うまづくり」ともいつていたが、これは山から茅ちがやを刈きつてきてこれで数頭の馬をつくり、それを目の高さほどの横棒に向かい合う形で跨またがせる風習があったからで、年に一度天の川で出合う彦星と織女が、馬に乗ってはるばる訪れてきた姿を表わしたものだとしている。

また織神さまがこの馬に乗って畑に草が生えていないか（人びとが農作業を怠おそけていないか）を見回りに来るのだとか、二番蚕ごのすまない畑を見つけて、おどすためだとか、いろいろに伝えられているが、つまりは盆がくるので、農作業に一層励むむようと戒めの手段とも考えられる。「茅ちがや」の馬の代わりに「きゅうり」に四足をつけたものを使つたところもある。

七夕様への供えものは収穫したばかりの麦を挽ひいてせんべい（薄焼うすやきき）を作った。飾りものは鳴沢地区にはないが、大田和では一般的な笹の枝に短冊をつるしたものがつくられた。

七夕は現在では中国から渡ってきた、星まつりの伝説を基本としているが、これは日本古来の先祖祭りせんぞまつりと仏教的な風習である盆とが習合した、祖霊神を迎えるための重要な行事が本来の姿であった。

古い時代日本では月の満ち欠けで暦をつくっていたので、一年の最初の満月の日（十五夜）を正月としたので、八月十五日はちょうど一年の後半が出発する日となる。従つてこの日先祖を迎えて祭りを催したが、後に仏教的な盆行



新盆の家の精霊棚

事に結びついて、盆行事が盛大となった。そこで七月七日は、先祖を迎えるために人びとは心身を潔める「みそぎ」をして、祖霊の降臨を待った。仏教でもこの日を「七日盆」といって盆行事の準備をする日である。祖先を迎えるために身も心も潔めることは同じである。三月の上巳の節供のときと同じように形代かたしろで心身を潔めた形が、七夕飾りに残されているのである。

十七日は「祇園祭」「天王祭」「津島祭」の合同の祭りである。以前は六月七日が祭例であったが、盆行事が月遅れで八月になったため、七月に行われるようになった。本社は京都の八坂神社で、ここで仏教教典に基づいた邪気を防ぐ「祇園会ぎおんえ」が催されたのを初めとし全国に普及した。これは別に「御霊会ごりょうえ」ともいい、この季節にはびこって人びとの平和を乱す「御霊」の鎮魂をする祭りで祭神が牛頭天王ごず（天王様）であるため、愛知県の津島神社（祭神牛頭天王）とともに合同で祭祀をした。この日は大人たちは「鮎食あしい日」といって河口湖方面へ出かけたという。この意味は不明である。

八月 月の初めころから朝草刈りをどこの家でも一斉に行った。山林や原野に茅をはじめ夏草が生い茂る時期で、冬の間の家畜の飼料として刈り取るのが目的であったが、もうひとつには盆に訪れてくる祖霊が、山から来るのだという観念から「道開け」とか「道雑みちぞろぎ」をして祖先の霊を迎える心尽くしもあったのであろう。

五日から八日にかけて、村の新盆の家では盆棚（精霊棚）作りにかかる。家の南に面した軒下へ杉の小枝を材料に三方を囲む棚で、正面には提灯ちとうちんをつるし新仏の位牌を置き供物を飾る。この作業には極く

近い親類の者が朝早く来て手伝う。大田和地区では盆棚を作らず戸外へ提灯をつるすだけである。

古くは盆行事は旧七月一日の「釜蓋朔」かまがたついたちに始まり、七日目は「七日盆」といって、山から村までの道の草刈り（道薙ぎ）や墓場の草刈り（墓薙ぎ）と盆棚づくり、そして十三日「迎え火」十六日「送り火」の順で行われていたので、鳴沢の盆棚作りは「七日盆」の行事の名残りであろう。

十三日は「精霊迎え」の日新盆でない家では家の中の一番上等の部屋に、箱などを台にし雨戸をその上に横に載せた特設の壇をつくる。これも盆棚である。壇の上には里芋の葉を敷き位牌や盆花・しきみ・野菜などを供え、夕方墓参りをして先祖の霊を迎えに行く、家の入口では「迎え火」を焚く。盆には家に先祖が帰ってくるので、普段家を離れている者もこの期間には帰省して、祖先に感謝したり、親子兄弟姉妹はもちろん親類縁者と無沙汰をわび合ったりして、楽しい日々を過ごす。

十四・十五日は盆踊り（昭和の始めころから行われた）や花火遊びで大人も子どもも楽しい。盆踊りははるばる訪れてきた祖先の霊を慰め、かつ、この時期はびこる悪霊を追い払うのが目的であった。

十六日は「送り火」を焚いて精霊を送る日である。「迎え火は早く送り火は遅く」といわれているから「送り火」はかなり暗くなつてから家々の戸口で焚くが、盆棚の飾りものはこの日の朝食を供えたとすぐに片付けてしまう。飾りものは束ねて戸外のヘダの木などにくくりつける習慣があつたが、現在では一括して処理される。この日は墓参りする。寺の本堂に「地獄極楽」の掛軸が掛けられ、地獄の恐ろしい様相や、極楽の平和で美しい状況などが、見る人の心にさまざまな教えを与えてくれた。

九月 十三日は翌月の十日および二十三日と合わせて「お三夜待ち」と呼ぶ「月待ち」の日であった。この日はあずきあん、小麦粉やとうもろこし粉のまんじゅうをつくり、神仏に供えて夜は月の出を待つて拝み、遅くまで起きて

いる習慣があった。ところによつては「月待ち講」という講を立てて講員は頭屋に集まり、世間話をしながら夜を楽しんだ。一般的には三夜・十七夜・二十三夜・二十六夜の月待ちが多い。月の満ち欠けで曆をつくっていた時代に、月に対する祈り感謝の名残りである。

旧八月十五日は十五夜であるが、太陽曆では八月十五日が必ずしも満月ではないので、そのつぎの満月の日を十五夜としている。

十五夜の月は毎月一回見られるので、この月だけに十五夜の行事があるのはおかしいが、それには理由がある。この時期は季節の上では仲秋に当たり、月がもっとも冴え渡るころであると同時に、畑の作物や山野の木の実などがたくさん収穫できるときであるため、農家では満月の光に照らされて訪れてくる神に、時期の収穫物を供え、お陰でこのように上等のものが、たくさん収穫できました」と報告し感謝する意味を表わすものである。

また米がわが国でつくられない前は、里芋をダンゴの代わりに飾ったので、十五夜のことを「芋名月」とも呼んでいる。なおこの行事にススキの穂を飾るのは、野にあつてススキが風になびくように、神の訪れを招ぎ迎えるための依代よりしろとしてである。

十五日は大田和の八幡神社の祭例で、この日は神楽の奉納があり、神楽のあと同じ舞台で「百万遍」が行われた。この神楽には三十六座があり、とりわけそのうちの四座は、いつの場合でも欠かせない舞とされていたといい、夜通して舞う神楽が最後に「ひきめ矢」を射るころは夜明けになっていたという。現在ではこの神楽は行われず、地域の人びとが復活を望んでいる。

十月 この月は「神無月かんなづき」で、全国のやおよろず八百万の神々が出雲の国（現島根県）に集まる（出雲国だけは神有月）月であるため、地域の人びとが普段崇拜している神社の祭神が不在なので、祭りを行うことが少ないが、それでもこの期間留

守居をする神もあつた。留守居神はおもに家々の台所周辺に祀られる「ケ」の神で、カマド神・えびす・山の神・荒神などがそれだといわれた。日常生活の基本となる部分の守護神だけは、やはり出雲へ出掛けられては困るという、常民の願望がこうした観念を生み出したのであろう。

出雲へ出掛ける神々は、つぎの年に結婚する相手をつける会議をするのだとか、豊凶を占いに行くとかいろいろにいわれている。しかし、日本の農耕信仰では、田の神は冬の間に山に籠っていて、旧二月に里に降り、苗代づくりから田植えをはじめ、秋の収穫に至るまで力を注いでくれて、秋の収穫が終わる旧十月に再び山に帰っていくのだと信じられていたので、田の神が里を離れていくという観念と、出雲に神々が集まるという観念とは無関係ではないように思われる。

二十日には「多びす講」といって、商家では商売繁昌を祝う行事をした。この祭事には商家で普段のお礼として安売りをするので、商家以外の者はこの日に買い物を集めるようになり、ひとつの年中行事となった。

十一月 三日は、戦前まで明治天皇の誕生を祝う「明治節」（昭和二年制定）として、四大節のひとつ（一月一日四方拜・二月十一日紀元節・四月二十九日天長節とともに）に数えられ、職場も学校も休みとなつて、明治の近代日本国家の盟主となつた明治天皇の遺徳をたたえる日であつたが、戦後は「文化の日」（昭和二十三年制定）として、国民の文化的水準を高める節目の日となり、現在ではこの日各地で文化的行事が催されるようになった。

十月下旬からこの月の上旬ごろまで、村を取り巻く大自然は秋の色に包まれて、とりわけ紅葉台から眺める青木ヶ原樹海は、色とりどりの風景を見せ、村人たちはこの期間農を休んで紅葉狩りを楽しんだ。全山を彩る錦に日常の苦勞を忘れて酒食に舌つづみを打ち、明日への活力を養つたのも、鳴沢村ではの年中行事に数えてもよい。

ちょうどこの時期は十一月三日をメドに、大小麦の種蒔きが終了するときだけに、一日の休養はその意義を高め

た。三日には蒔きあげと云って、夜、近い親類を呼んでそばなどをつくってご馳走をした。紅葉狩りが終わると、鳴沢菜や大根・人参・ごぼうの収穫、漬けものをはじめ、乾葉づくり、大根乾づくり、馬鈴薯の貯蔵、厩うまやや牛小舎の冬囲い、原野のしば掃き、林の下刈り、技打ちなど冬の準備のはじまる時を迎えた。

十五日は七五三、この日男女とも三歳と男子は五歳、女子は七歳を迎えると氏神にお参りして、無事の成長を感謝し、さらにこれからの成長を祈願した。この行事が庶民の間に普及するようになったのは、明治に入ってからで、それ以前は武家社会の通過儀礼であった。

すなわち武家では男女とも三歳までは髪の毛が伸びると適当に剃り落としていたが、三歳に達すると「髪置き」という儀式を行って、以後剃ったり切ったりしなかった。そこでこの儀式を重要視して幼児の成長の節に加えることになり、さらに女兒は七歳で着物の付け紐を解いて帯をしめる通過儀礼を決め、男児五歳で袴はかまをつける儀式を行うという事などから、七五三という形ができあがった。

祝いの日を十一月十五日としたのは、徳川吉宗の時代からだといわれるが、明治に入ってから庶民の間でも、武家のしきたりに準じて上流家庭でこれを行い、やがて一般庶民のものとなった。特に現在のように華やかになったのは戦後それも、昭和四十年から五十年にかけてのころからである。

十二月 師走しうすいの師とはお寺の坊さんを指すもので、この時期檀那寺の坊さんが、忙しく檀家まわりをした風景から、その呼び方が生まれたものとされている。現在では坊さんが檀家をまわるのは、盆だけに限られているようになったが、明治以前までは、一年のうち盆と正月には必ず檀家まわりが行われ、その風習は明治・大正の時代まで受け継がれていた。それは盆も正月も祖先を迎えて供養する、一年のうちの最大の行事とされていたからであった。

鳴沢村でも盆と同じ十三日には「仏様の年とり」という行事があつて、この日は米の飯を炊き、大根・馬鈴薯・豆

腐・こんぶ・ちくわなどをこつた煮にした副食をつくり、仏壇に供えてから家族で食べる習慣があった。寺では煤すすはらいをして、正月迎えの準備をした日でもある。

十五日はお寺への初穂納めが行われた。この日家々ではトウモロコシやアワなどの穀物を携えて寺に納めた。正月訪れてくる祖霊迎えをしてくれる寺への心尽くしであったが、現在ではこれも金銭で行うようになっていく。

二十二日ごろ冬至を迎える。この日太陽がもつとも南を通過するので、一日の日照時間が一年中でもっとも短い日である。古くは太陽の力が一番衰える日で、この日人びとはその復活を願うために、いろいろな行事を催したが、とりわけこの日に南瓜かぼちゃを食べることは全国的に行われている。かぼちゃは保存がもつとも長くできる野菜で、ほかの食糧がなくなっても、これだけは残しておけるものであるため、これを食べることで太陽の復活を願うと同時に、人びとは生命の復活を期そうとする呪術を行ったものである。

ところによってはユズ湯に入る習慣があるが、香りの強いユズには悪霊を払う呪力があるという信仰から、ユズ湯に入って心身の穢れを取り除き、太陽の復活の祈りをしたという。その名残りがユズ湯の習慣となった。

年の瀬が迫るといよいよ餅つきがはじまるが、鳴沢村では二十五日のお寺の餅つきがすまないとい、一般の家で餅つきができなかったという習慣があった。また、餅つきも二十九日は「苦」の日という縁起をかついで、どこの家でもつくことをしなかった。

餅つきは前日に支度を整えておいて、翌日朝まだ暗いうちから作業にかかり、一家の主人をはじめ親類や村の若い衆が手伝ってつく。一番臼からは供え餅を取り、そのあとのし餅をつくる。供え餅は「歳神様」「お荒神様」「お倉」などに供えるが「歳神様」以外はその家によって異なる場合がある。

このころ子どもたちは「書き初め」をする習慣がある。書き初めは新年になってから書くのが普通だが、この村で

は年末のうちに書きあげるのがめずらしい。

三十一日は大晦日^{おおせが}である。午後になると家の主人は風呂に入って身を清めてから、歳神様を迎える棚をつくる。家の決められた部屋に棚をつくり、棚の両端に小松を飾り注連縄を張って、中央にはこんぶ・ゆずり葉・だいこんなどを新しい麻で結んでつるし、その左右に六枚ずつ御幣（しめ）を飾る（注連縄にはさむ）。

閏（うるう）年には計十三枚を飾る。このあと子どもたちの書き初めを棚や梁^{はり}に貼り、大榎^{まき}に飯を盛った茶わんを入れて供える。神棚の恵比寿・大黒には山からとってきた「かつの木」を供える。また家の戸口には三階松を立てるが、松を立てない家もある。

夕方の食事は「おもつけえ」と呼んで、米飯に魚が付き、ケンチン汁も作って家族で食べた。この日作る煮物は八升鍋という大きな鍋で煮て、元日以降小鍋に移して何度も食べるほどの量を煮た。この夜は早寝をすると歳神様になられるというので、子どもたちは親類の者を呼んだり、親類へ呼ばれたりして、すぐろくやカルタ遊びに興じた。現在ではこうした風習もなくなつて、この夜はNHKテレビの「紅白歌合戦」などを見て過ごし、元日の早朝はお宮参りにいってから寝るといったふうに時代も変わってきた。

鳴沢村では歳神棚や松飾りを三十一日にするようだが、古い習慣では餅つきの日を二十九日を避けると同じように、歳神棚や松飾りを大晦にすることも避けられていた。それは「一夜飾り」といって、すでにその日の夕方から歳神様が訪れることになっているので、その直前に行うのは失礼である。という心情的なものがあつたからで、普通には三十日の日に棚づくりや松飾りは済ましたものであつた。ともかく正月迎えの風習はところによっていろいろと変化があるので、止むを得ないと思う。

以上で鳴沢村の年中行事のあらましを記したが、これはあくまで昭和五十七年中に刊行された「広報なるさわ」で

取りあげたものを資料とし、それに民俗学的な考察を加えたものである。

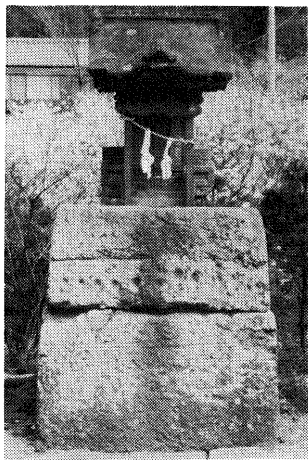
なお「広報なるさわ」に掲載された内容は、あくまで、過去に「このようなことが行われていた」という筆致で書かれているものであるから、現在の行事とは合致しないし、さらにすでに現在に行われていない行事もあるが、あえて年中行事として取りあげたのは、過去に生きた人びとが、こうして村づくりをし、こうして共同体を守ったという、
敵しい中でも尊い教訓を、今の人びとに伝え残していこうとする意図にほかならない。

遠い日の祖先の生きざまの中から、われわれは現在を考える「温故知新」の精神をよみがえらすためにも、この記録はたいせつなものと思う。

なお、鳴沢村は米の生産がほとんどない地域であるため、甲府盆地で行われていた、または行っている行事とはかなり差異があり、とりわけ、米の生産にかかわる、例えば「田の神迎え」「水口祭り」「八十八夜」「八朔はちさき」「刈りあげ祭り」などというものがない。そういう点では、富士北麓の年中行事を考えると、この地方の特色を見い出す上で大いに参考となった。

第二節 民間信仰

民俗資料としてとりあげられる信仰の現象や、それを行う行為は、貴族や武士の社会でのものではなく、一般の民衆が日常生活やそれを取り巻く環境に密着しているもので、民間信仰とか俗信と呼ばれるものがこれである。したがって民間信仰および俗信と称されるものは、一般民衆の心意の中から生まれ、かつ伝承されてきたものであるから、程度の高い教理を持ち、しかも組織化された即成宗教教団の、いわゆる宗教現象やその行為とは性格を異にしている



鳴沢の道祖神祠

ものであるが、ただ、こうした即成の宗教の下部構造には、民間信仰や俗信の類が、かなり多く結びついていることは事実である。

例えば仏教教義の中に存在する地藏や観音などが、民衆生活の場で広く関わりを持って展開するとき、これは民間信仰および俗信としてとらえられてきている。

民間信仰や俗信は日本人の古くからの考え方としての、祖霊観とか靈魂観または他界観を明らかにするためには、基本的なものであり、さらに神社や仏閣を生活の場の中心とした、生きざまを知るための大きな要素となつて働いている。

すなわちわれわれの祖先が死後の世界を感得しながら、生きているうちに何をし、どうすれば安心して死ぬるかを考えたり、人間の力の及ばぬ大自然の威力に対して、どのような心構えを持つて生きれば苦難から救われるかを考えて、少しでも多くの幸せをつかもうとした、真剣な祈りが、山や野辺や家の内外のいたるところで繰り返された。それが民間信仰とか俗信という形で、生きる手段に結びついたのである。各地域の風土によつてその形や内容の差はあるにしても、神仏を通して幸せを求めようとした心には変わりはない。

鳴沢村に伝え残されてきたこれら人びとの心の寄りどころを探ってみると、つぎのような信仰が見い出される。

道祖神信仰

昔から庶民信仰の最たるもので、県下には各地に祀られているが、鳴沢村のものは大方山梨特有の丸石道祖神である。

特に顕著なものは文化三年（一八〇六）造立の鳴沢の道祖神や駿河往還の辻のものである。また『甲斐国志』に過ぎのような記録があることからこの地方の道祖神は古い時代から祀られていたことがわかる。

小山田信有カ文書ニ此ノ辺ヨリ上ハ、女人ノ參詣ヲ禁ス、永禄七甲子年六月、女性禪定之追立トアル、是也 又上ル事数町許ニシテ小屋アリ、道祖神ヲ祭ル、庄左エ門、幸右エ門ト云者二人守リ之杖ヲ造テ道者ニ売ル、之ヲ金剛杖と称ス」

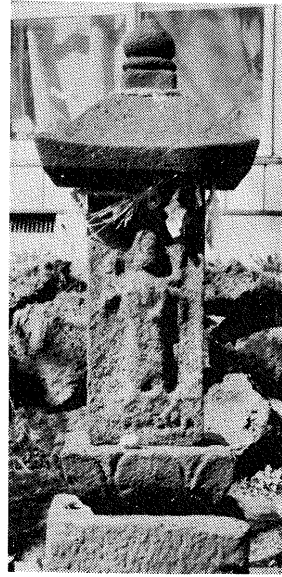
がその記録であり、この道祖神は富士山ニ合目あたりにあつて、登山者の道中安全祈願のためのものようであつた。現在道祖神祭りは、一月十四日、五、六の三日間にわたる小正月の行事に習合されているが、本来は村の境や橋詰めなどに祀られて、他所からくる悪霊や疫病を防ぐための塞さいの神として信仰されたものであつた。それが次第に信仰対象が広げられて、五穀豊饒や無病息災家内安全の守護神ともなり、さらに性の神まで発展していった。信仰対象が広いことはそれだけ強い神威を持っていたことになる。

性的な信仰対象に発展した理由は、五穀豊饒には欠かすことのできない雄しべ雌しべの交配の理が、子孫繁栄に結びついたものといえよう。

道祖神の祭神は土地によっていろいろに解釈されているが、鳴沢の場合は猿田彦命さるたひのみこととされたり、養蚕の守護神としてオシラサマであつたり、夫婦和合の神様とか縁結びの神などと多面的に信仰の対象となつている。

こうして広い範囲に神威を示しているのが、日常生活の寄りどころとされているが、とりわけ盛大に祀られる時期は、一月十四日から十六日までの小正月である。特に十四日正月に焚くドンド焼きは、夜明け近くまで焼き「イリマシサマ」と呼ぶ月が山の端にかかる状況で、その年の豊凶を占つたという。

庚申こうしん信仰



庚 申 塔

この信仰は中国に起こった老荘思想に、陰陽おんよう五行説などが習合して成立した「道教」に基づくもので、道教は老子らうしを教祖とし張道陵を教団の開祖としたものである。日本に渡って仏教の思想と習合し帝釈天たいしゃくてん・青面金剛せいめんこんごうを信仰の対象とするようになり、七世紀の初めころから信仰ははじめられたが、庶民の信仰として盛んになったのは江戸時代に入ってからである。

一般的に解釈されている信仰の内容は、人間の体内（心の中）には常に三戸さんしと名づけられたものが宿っていて、二カ月に一度くらいの間隔でめぐってくる庚申かのえざるの日の夜、人びとが眠りにつくると体内から抜け出して、天帝（帝釈天）のもとへその者の罪過を告げるのだと信じられ、人びとは己の罪過が告げられて天帝の怒りに触れると命が絶たれると考え、それを恐れて、この夜は眠ることなく天帝を祀り続けるという習慣が生まれた。

しかし、個々でこれを行うと、無意識に眠ってしまう恐れがあるため、近隣や知人などを誘って講を組み、互いに励まし合って眠りを避けようとしたことから、各地に庚申講が誕生して一年のうち六日ほどめぐってくる庚申の日に行事をしていた。

こうして集合体ができると、自然帝釈天や青面金剛を祀る堂の建立や、塚が築かれるようになり、また村境などに祈願の目印となる塔を建てたり、青面金剛を刻んだ石仏などを祀るようになった。これが庚申堂であり庚申塚でありさらに庚申塔と呼ばれるものである。

こうした堂や塚を造立する時期は、おおむね、干支かんし（十干十二支）がひと回りする六十年に一度の庚申年を期する

場合が多く、塔や青面金剛の台座などに、三匹の猿（見ザル・言ワザル・聞カザル）が刻んである。これはこの三猿を己の体内に宿る三戸に見立てて、それぞれの猿に「自分の罪過を見ている、聞いていても、天帝の許で決していわないで欲しい」という切実な願いを表しているものであった。また三猿のほかは日月や鶏が刻んであるものもある。

百万遍

十四世紀の初めころ、京都の智恩寺善阿上人が疾病退散のために行ったことに始まるというこの行事は、七日間に百万回の念仏を唱える行で、庶民の間に普及したのは江戸時代からであつて、すでにこのころになると疾病退散はもちろんであるが、農村では農作業の豊作を願つて虫送りや雨乞いの祈願にまで、これを通して行われていた。

この行はただ念仏を唱えるだけでなく、行に集まつた人びとが、堂なり頭家の座敷なりで円座を組み、大きな数珠を回しながら念仏を唱えるのが例で、数珠は大玉小玉を含めて人間の持つ百八つの煩惱の数か、その倍数の二百十六個の珠をつけた、直経二・三寸もある大数珠である。

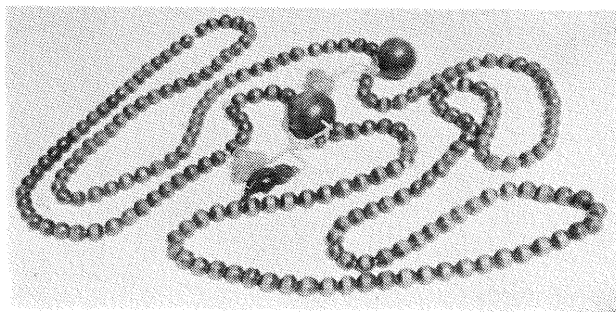
本来は七日七夜の行であつたが、庶民の間に普及するようになってからは、月のうち一定の日を定めて講中の者が集まり、一夜だけで済ます場合と、月のうち六日の齋戒日（忌み日）とした八日・十四・五日・二十三日・二十九・三十日の六齋日を講の日と定めて六齋念仏とするところもあつた。

百万遍という数字は並大抵のものではないので、講に集まる人びとはその数の成就をめざして回を重ね、回が重なれば重なるほどに仏の功德に近づけるとし、百万遍を達成すると、その記念として「百万遍供養塔」の建立を行った。りした。

鳴沢村内にもかつては何組かの百万遍講が組織されていて、古老の話によると大正時代の末ころまで厄除けや雨乞いの行事に百万遍講が開かれていたといわれ、その当時使われていた大数珠が、昭和五十七年七月通玄寺で発見さ

天神峠 白大龍王信仰

龍王信仰は各地にあるが、ここでいう「白大」とは、その縁起にあるように、富士山一合目にある氷池から立ち登る白雲が、靈山の山腹をよじ登って頂上に達する状況から、白い大きな龍が連想されて、その名が生まれたものと考えられる。



百万遍の数珠

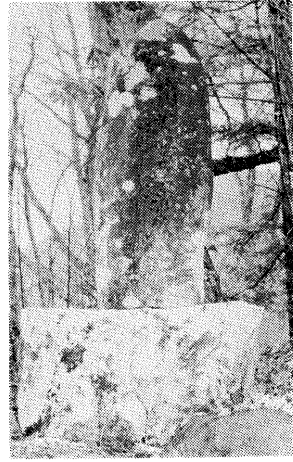
れ、現在教育委員会の資料室に保管されている。

この大数珠は直径十五杓の大玉二個と、直径六杓の小玉二百四十個を一本の細引きで縛いだもので、小玉には「理趣分の呪」という呪文がつぎのように墨書きされている。

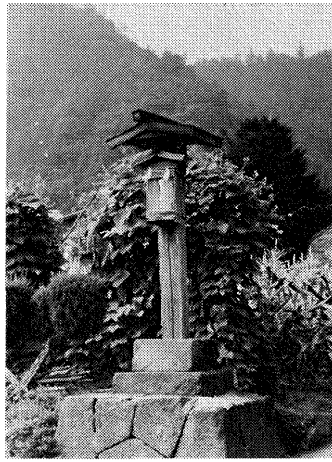
納慕薄伽筏帝針刺壤波羅弭多曳怛姪他室囉曳室曳室囉曳室曳室囉曳室細娑婆訶

この大数珠を一人が一個を繰ってつぎに座っている人に送るたびに「南無阿弥陀仏」の六字名号を唱えるその唱和の声が、この村の各地で聞こえ、祈りに生きあろうことを想像すると、貧しい中でも肩を寄せ合い邪心を払拭して祈りに生きた人びとの、尊い心に触れることができる。

通玄寺前の六地藏も当時の講中の者で建てたといい、雨乞い・病氣平癒・台風回避の目的で春日神社や魔王天神社に祈禱を捧げたときも、百万遍は行われ、特に雨乞い祈願の折は白大龍王の池の水、榛名の池の水、龍宮の水をもらい受けて混ぜ合わせ、神前に供えてから雨乞いの歌を唱しながら、鉦や太鼓をたたき百万遍を唱えて功德を求めたという話も伝えられている。



天神峠の白大竜王の碑



秋葉さん

竜王は仏教発生以前にインドで信仰されていた異教神が、釈迦の説法に教化されて、仏法護持の守護神となった天竜八部衆、または竜神八部衆（一般的に八部衆といわれる）の総称で、もともとは鳥獣の王であったといわれている。

白竜が霊山の麓から頂上に達する姿は、富士山を信仰する道者の心と解されて、富士講の先達などの信仰の対象とされるようになり、のちには村人たちの渴望する雨乞い行事や、五穀豊饒をもたらす神として信仰を集めるようになった。

天神峠にある白大竜王の碑（文政十年・一八二七銘）や、一合目の氷池にある祠はこうした深い信仰から建てられた遺構である。

秋葉信仰

現在のように電気器具やガス器具が発達し、しかも予防対策も完備していると、火災に対する恐怖もさほど感じないが、少なくとも太平洋戦争以前ころまでは、こうした文化生活はまだ想像できないほど、日本人のくらしはきわめて原始的なものであった。

とりわけ日常生活で、もつとも中心になった火の取り扱いは、室内で薪を燃やすことだけに危険性の多いもので、囲炉裏いろりにしる釜戸にしる特別の心遣いを払うと同時に、火気にかかわる神への祈願は重要であった。

一般に防火を司どる神を「三宝荒神」または「お荒神さん」と呼んでいたが、文字通り荒々しい神として観念し、

これを粗末にしたり穢れを近づけたりすることが禁じられ、いつも清潔を旨とし、また地域内に祀られている秋葉社に参詣して、常々火伏（火防）の祈願を怠らず、秋葉社の神札を火どころに貼って守護を願うことも行われた。

村落共同体の中では、自らの不始末によって火事を出し、近隣にまで損害を与えることは大罪とされていたためであって、秋葉信仰および、三宝荒神信仰は長い間地域に根ざしていった。そのため屋敷神として荒神を祀る家も少なくなかった。

その他の信仰

民間の信仰は前述のほかにもいろいろあつて、それぞれに人びとの生活の中で、素朴の祈りの対象となつていたが、常民にとつて生きることの意味は、神仏に加護されながら生かされているのだと認識し、すべてを神仏に依存していたから、地上に立てば「地神」に祈り、川があれば「水の神」に祈り、山には山の神、風には風の神といったものがいたるところに存在していたので、これらに対する信仰の幅は、広い範囲にわたつて行われ、その祈りの名残りとして現在も地域の各地に、塔や碑または祠とか、大木や石などの中にも伝えられている。

ところで具体的な対象となる神仏があるもののほか、人々が日々の生活の中で個人的に利害を思い合わせて、生きざまの目安とする信仰も多くあつて、一般的にそうしたものを俗信と名づけ、また迷信として捉えているものがある。

俗信に類するものでは、主として古代の信仰および呪術が、宗教の域まで高められることなく、民間に退化しながら残されたものや、宗教の下部の要素が民間に脱落し退化した広義の信仰慣行で、組織を持たない呪術宗教的な心意現象を示す、例えば前兆予知・卜占・禁忌・呪法などがそれで、またこれにまつわる諺・唱え言・民間療法・民間知識や、妖怪変化とか幽霊などの現象も含まれている。

例えば前兆予知では、

「朝虹に川を渡るな」とか「秋の夕焼鎌をとげ」などで、前者は朝虹が出ると上流で雨が降ったことを知らせているので、間もなく下流に増水してくるから、川を渡ると危険であることを予知し、後者では秋の夕焼けは翌日晴天を予知するものであるから「鎌をといで準備をしろ」と教えるもので、こうしたものは科学的にも立証されることであるから、民間知識としても分類されている。

鳴沢村周辺では特に「富士山と雲」の関係から天候を予知したり、農作業の目安にしたりする例が多くあった。

卜占は「うらない」ごとにより事の吉凶をはかるもので、古い時代には鹿の骨(けん甲骨)を焼いてそのひび割れの状態から吉凶を判断したことが『古事記』などに記されている。

いつの時代でも人は未知のものに対するときに、その結果に大きな不安を抱くのが常であって、この不安を解消するために神仏に頼って指示を得ようとする。そこで卜占という手段が行われるのであるが、これに用いる用具や対象とする自然現象は、いろいろの形で登場してくるが、とりわけ一般的なものでは神社のおみくじとか、占師による易断、農事では新年の筒粥行事などがある。

また道に迷ったとき持ち物を投げて方向を決めたり、花びらを一枚一枚取って最後の花びらで吉凶を判断する「花占い」などもこれに属するものである。

禁忌に属するものには極めて教訓的なものが多く、例えば「赤飯にお茶をかけて食べると、結婚式の日に雨が降る」とか「食後すぐ横になると牛になる」「ひがん花を摘んでくると歯がこぼれる」「葬式の列に指を差すと歯が欠ける」など、行儀作法や他人に対する心遣い、また毒のある植物に手を触れないように、注意を促すものなど多種多様である。

特に鳴沢村に古くからいい伝えられているこの種のもので、旅に関するものにつきのような禁忌がある。

「月の八日に旅立つ人は、帰るまえぞえこの門に」というのがそれで、この日は非とも旅に出なければならぬ者は、前の日に履き物を他の家に預けておいて、それを履いていくとか、前の晩親類へ泊まってそこから旅立つとかしたという。

呪法に類するものは、一般にいう「まじない」の手段で、この種のものもかなり多い。例えば日常生活の中で「しびれ」が切れたとき、額ひたいにつばをつけながら唱え言をいったり、歯の痛む場合頬をこすりながら呪言を唱えたり、足の前日「テルテル坊主」を作って晴天になることを祈ったりするのも、呪法のひとつであり、また祭事に関係のあるものでは、節分の日の作りもので「いわしの頭」を「ヒイラギ」の枝に差して門口に飾ることや、風祭の際に鎌を竹竿の先につけて、家の屋根より高く飾ることなどもそれである。

また分類は別として俗信に類するものを列挙すると、

- 山野で箸を作って食事をしたとき、食後に折り捨てないとたたりがある。
- 朝グモは福グモであり、夜現れるクモは盗つとグモである。
- カラスが激しく鳴くと人が死ぬ。
- 火じろの中へ小便すると、三宝荒神のたたりがある。
- トロ飯を食った茶碗で茶を飲むと中気になる。
- 十五夜をしたら十三夜も必ずしなくてはいけない。(片見月は不幸を呼ぶ)
- 友引きの日に葬式を出すと、他の者も引き込まれて死ぬ。
- 下の歯が抜けたときは屋根に、上の歯のときは床の下へ投げる。
- 庚申の夜は夫婦の交わりを避けぬと悪い子が生まれる。

○丙午ひのうまの女は縁が薄い。

○夜爪を切ると凶事が起こる。

○北枕で寝ると死ぬ。

○氷と天ぶらは食べ合わせが悪い。

○雷が鳴るときへソを出しているとへソを取られる。

○お百度参りをすると願いごとがかなう。

○蛙に小便をひりかけるとチン坊が曲がる。

など例を挙げるときりがない。

迷信

このような俗信の中で特に社会生活上に甚だしい実害を及ぼしているものもかなり多くあるが、それを迷信と呼んでいる。

明治以後の開化主義につれて「迷信」という言葉は生まれたが、非科学的とか不合理性とかが、正信と迷信を区別する尺度となったわけであるが、信仰の世界は形而上の世界であって、それには合理性と非合理性とが背中合わせになつていたので、正信・迷信は時代により、また地方により、さらにそれを受け入れる民衆によつて異なるものであるから、必ずしも「これは正信で、これは迷信である」という断定はできない。

例えば例示した中で「雷が鳴るときへソを出しているとへソを取られる」というのがあるが、これは小児に対する警告であつて、この時期腹を冷やすと病気のもとになるという、成人の生活体験が編み出したひとつの教訓でもあるから、非科学的な迷信として一概に処理することはできない。

村の生活の中にあるこれらの俗信を採集して検討することは今後も必要であらう。

(志摩 阿木夫)